

地域における公益的な取組に関するアンケート

静岡県社会福祉協議会事業の推進につきましては、日頃格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成28年度の社会福祉法改正により、社会福祉法人は「地域における公益的な取組」（第24条第2項）を責務として取り組まなければならないと規定されました。本会では多様化・複雑化した生活課題に、①法人独自の取組、②市町域での取組、③広域での取組の3層で対応していくことで、より地域のニーズに対応した「地域における公益的な取組」を促進していきたいと考えております。

そこで、県内の社会福祉法人の皆様へ、「地域における公益的な取組」における具体的な事例や課題をお聞きし、その集計結果を皆様と共有することで、今後の取組への参考にしていただくことを目的に本調査を実施することといたしました。

アンケートに記入いただいた氏名・職名等の個人情報、本調査の運営管理にのみ使用させていただきます。集計結果については、回答法人が特定されないようデータ化した上で、県社協のホームページや検討会議等で皆様にフィードバックさせていただきます。

今後の「地域における公益的な取組」を推進していく上で大切な調査となりますので、お忙しいところ大変恐縮ですが、是非ともご回答くださいますようお願い申し上げます。

なお、本調査の回収支援や集計作業に関しては、株式会社サーベイリサーチセンター 静岡事務所（静岡市葵区）に委託しています。そのため、当該事務所より返信のご依頼等の連絡が入ることがありますので、ご了承ください。

※本アンケートの様式データは、静岡県社会福祉協議会ホームページ（<http://www.shizuoka-wel.jp/>）の新着情報 ⇒ 「その他」に掲載してございますので、ご活用ください。

平成30年5月

社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会
会長 神原 啓文

静岡県社会福祉法人経営者協議会
会長 山本 敏博

【ご記入にあたってのお願い】

- 1 この調査は、平成30年4月1日現在の状況でお答えください。
- 2 お答えは当てはまる回答の番号を○印で囲んでください。その他を選択された場合や自由記載の設問に関しては、具体的な内容をご記入ください。また、一部の法人の方にお答えいただく設問もございます。その場合は当てはまる法人の方のみ、お答えください。
- 3 ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**6月11日(月)まで**に投函してください。
- 4 調査内容についてご不明の点がございましたら、下記までご連絡ください。

社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会 福祉企画部 地域福祉課 電話：054-254-5224

FAX：054-251-7508

（誠に勝手ながら、お問い合わせ等は、平日の午前8時30分から午後5時15分までをお願いします。）

1 貴法人の基本情報（平成30年4月1日現在） について

問1 以下に掲げる貴法人の基本情報について教えてください。

(1) 法人名			
(2) 代表者名			
(3) 主な事業分野 (○はひとつ) <small>選択が難しい場合は、予算規模の一番大きな事業分野でご回答ください。</small>	1 保護施設	2 老人福祉	3 障がい者福祉
	4 児童関係(保育以外)	5 児童関係(保育)	6 その他()
(4) 法人本部の住所及び 代表電話番号	〒 _____ 市・町 _____ 電話 _____		
(5) メールアドレス			
(6) 記入者	【職名】	【氏名】	【連絡先電話番号】
(7) 法人全体の施設数 (○はひとつ)	1 1 施設	2 2 施設	3 3～5 施設
	4 6～7 施設	5 8～10 施設	6 11 施設以上
(8) 法人全体の職員数 *非常勤等含む (○はひとつ)	1 50人未満	2 50～100人未満	3 100～150人未満
	4 150～200人未満	5 200～250人未満	6 250人以上

2 社会福祉充実残額 について

問2 平成29年度決算（見込み含む）において、社会福祉充実残額は発生しましたか。(○はひとつ)

1 はい(あり)	2 いいえ(なし)
----------	-----------

問2-1と問2-2は、問2で「1 はい(あり)」に○印をつけられた法人の方にお聞きします。

問2-1 社会福祉充実残額の総額をお教えてください。(○はひとつ)

1 5百万円未満	2 5百万～1千万円未満	3 1千万～5千万円未満
4 5千万～1億円未満	5 1億～5億円未満	6 5億円以上

問2-2 社会福祉充実残額について、用途の分類をお教えてください。(○はいくつでも)

1 社会福祉事業	2 地域公益事業	3 公益事業
----------	----------	--------

3 社会福祉法第24条第2項に基づく「地域における公益的な取組」 について

「地域における公益的な取組の考え方について」

- ① 社会福祉事業又は公益事業を行うにあたって提供されるサービスであること
- ② 日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対することであること
- ③ 無料又は低額な料金で提供されること

※社会福祉法の責務規定の趣旨を踏まえつつ、支援が必要な者が直接的のみならず、間接的に利益を受けるサービスや取組についても一定の範囲で対象に含める。

(平成30年1月23日付け 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長通知)

問3 貴法人所在の地域には、どのような課題がありますか。(〇はいくつでも)

1 子育て支援	2 子どもの学習支援
3 買い物や通院等の移動手段	4 行政等の手続きの手伝い
5 ちょっとした困りごと手伝い(ゴミ出し等)	6 地域の人が気軽に集い、話せる場
7 身元保証	8 死後事務
9 子どもの居場所不足	10 DV・虐待の疑いがある世帯
11 ニート・ひきこもり・不登校	12 生活困窮(家計相談含む)
13 その他()	14 特に課題は感じていない

問4 貴法人の「地域における公益的な取組」に関して、(1) 主な取組分類、(2) 対象者、(3) 名称、(4) 内容、(5) 効果・影響についてお教えてください。

* 複数の取組を行っている場合は、特に力を入れている取組の 上位2つ についてお教えてください。

取組 ①	(1) 主な取組分類 (〇はひとつ)	1 移動支援	2 就労支援	3 安否確認・見守り
		4 居場所づくり(サロン活動・こども食堂等)	5 防災・減災	
		6 健康支援	7 居住支援	8 相談支援
		9 学習・進学支援	10 生活困窮者支援	11 今後実施予定
		12 その他()		
	(2) 対象者 (〇はいくつでも)	1 地域住民全員	2 子ども・若者	3 高齢者
		4 障がい者	5 生活困窮者	6 子育て世代
		7 その他()		
	(3) 事業名称			
	(4) 内容	* できるだけ詳しくご記入ください。(別紙添付も可)		
	(5) 効果・影響	* 本項目には、具体的な取組成果のみならず、地域や職員への影響等、幅広くご記入ください。		

取組
②

(1) 主な取組分類 (○はひとつ)	1 移動支援 2 就労支援 3 安否確認・見守り 4 居場所づくり(サロン活動・こども食堂等) 5 防災・減災 6 健康支援 7 居住支援 8 相談支援 9 学習・進学支援 10 生活困窮者支援 11 今後実施予定 12 その他 ()
(2) 対象者 (○はいくつでも)	1 地域住民全員 2 子ども・若者 3 高齢者 4 障がい者 5 生活困窮者 6 子育て世代 7 その他 ()
(3) 事業名称	
(4) 内容	*できるだけ詳しくご記入ください。(別紙添付も可)
(5) 効果・影響	*本項目には、具体的な取組成果のみならず、地域や職員への影響等、幅広くご記入ください。

問5 複数の社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の状況について教えてください。
(○はひとつ)

1 実施している	2 実施する予定である	3 実施を検討している
4 実施していない	5 その他 ()	

問5-1と問5-2は、問5で「1 実施している」に○印をつけられた法人の方にお聞きします。

問5-1 連携先の社会福祉法人をお教えてください。(○はいくつでも)

1 社会福祉協議会	2 他の社会福祉法人(老人福祉関係)
3 他の社会福祉法人(障がい者福祉関係)	4 他の社会福祉法人(児童関係(保育以外))
5 他の社会福祉法人(児童関係(保育))	6 他の社会福祉法人(その他:)

問5-2 連携している取組の内容をお教えてください。(○はいくつでも)

*問4で回答いただいた取組と内容が重複する場合は、選択肢番号1、2に○をつけるのみで結構です。

1 問4の取組①	2 問4の取組②
3 問4以外の取組(以下に連携の概要をご記入ください)	

問6 社会福祉法人以外との連携による「地域における公益的な取組」があれば、連携している人や団体等を教えてください。(〇はいくつでも)

1 自治会・町内会	2 市町行政	3 警察・消防
4 教育委員会・学校	5 民生委員・児童委員	6 NPO・ボランティア団体
7 民間企業	8 商店街	9 商工会議所
10 農協(JA)	11 その他()	
12 特にない・社会福祉法人以外と連携していない		

問7 「地域における公益的な取組」を実施するにあたり、課題があれば教えてください。(〇はいくつでも)

1 人材が不足している
2 財源が不足している
3 活動拠点・関係機関のネットワーク等が不足している
4 複数法人での連携方法がわからない
5 地域ニーズの把握方法がわからない
6 個人情報の取り扱い方法がわからない
7 行政・社協との連絡・連携方法がわからない
8 「地域における公益的な取組」に該当する取り組みが不明瞭である
9 職員の制度への理解や意識啓発が不十分である
10 その他()
11 特にない
12 わからない

問8 「地域における公益的な取組」を実施するにあたり、市町の社会福祉協議会に望むことがあれば、教えてください。(〇はいくつでも)

1 地域のニーズ調査を行ってほしい
2 市町域での支援のまとめ役となってほしい(ネットワーク構築等)
3 「地域における公益的な取組」に関する研修を行ってほしい
4 「地域における公益的な取組」に関して相談できる窓口を設置してほしい
5 他法人の取組の具体的内容について教えてほしい
6 複数法人での取組を行う際の事務局になってほしい
7 行政との連絡・調整を行ってほしい
8 その他()
9 特にない
10 わからない

問9 「地域における公益的な取組」を促進するにあたり、静岡県社会福祉法人経営者協議会に望むことがあれば、教えてください。(〇はいくつでも)

- 1 「地域における公益的な取組」に関する研修を行ってほしい
- 2 「地域における公益的な取組」に関して相談できる窓口を設置してほしい
- 3 他法人の取組の具体的内容について教えてほしい
- 4 自法人の取組の情報発信
- 5 その他 ()
- 6 特にない
- 7 わからない

問10 最後に、「地域における公益的な取組」の実施に際して、気づきやご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

設問は以上でおわりです。多項目にわたり、ご協力いただき、ありがとうございました。
この調査票は、6月11日(月)までに同封の返信用封筒に入れて投函してください。